



第3章 市民参画社会

第1節 いきいき市民躍動プラン：

市民が行政や地域社会へより積極的に参加し、行政と協力してまちづくりを推進するために、本市における様々な問題や課題について、専門家等からの話を聞き、討議することのできる学習体制を充実していきます。

また、市民中心のまちづくり活動を組織・運営していくことのできるまちづくりコーディネーターや、地域におけるまちづくりの活動を事業化し、地域住民自らの手で運営することのできる人材など、まちづくりにおける様々な市民活動のリーダーとなる人材を育成するためのシステムを構築します。

さらに、市民が積極的にまちづくりに参加するためのボランティア活動や、NPO活動等を支援するとともに、こうした市民グループが、国内外の市民活動グループと積極的に交流し、よりよい市民参画社会の実現に向けての組織活性化を図ることができるように、支援します。

1 生涯学習体制の推進

積極的にまちづくりに参画する人材を育成・輩出するために、生涯学習や地域福祉、ボランティア活動等における取り組みを総合的に行う体制を構築します。

1. 生涯学習情報の提供
2. 生涯学習団体、グループや指導者の育成

2 地域づくりリーダーの育成

地域づくりリーダーの育成に向けて、地域コミュニティ活動の支援や、生涯学習における指導者の育成、学校教育における課外活動等の支援など、総合的な取り組みを推進します。

1. コミュニティ活動の指導者育成
2. 生涯学習団体、グループや指導者の育成

3 ボランティア等の育成

ボランティア活動を育成、支援するために、参加希望者の登録や情報提供をするなど窓口機能を整備し、総合的な体制を構築します。

1. ボランティア活動等の窓口設置
2. ボランティア活動等の奨励、支援の制度づくり
3. ボランティア活動の拠点づくり（支援センター、公共施設等利用推進）
4. 社会福祉協議会との連携強化、中間支援団体の育成
5. ボランティアセンター機能の充実と情報提供や支援

第2節 <はつらっ社会創造プラン>

アカウンタビリティに基づく、市民に開かれた行政運営の確立や、市民参画の基礎条件である情報化と情報提供、さらに地域社会づくりと市民自治の育成を目指すコミュニティづくりを推進することで、市民と行政とのパートナーシップによるまちづくりを進めます。

また、まちづくりに多くの市民が積極的に参加できるよう、制度上の整備を図りながら、地域社会の活力の維持増大を目指します。そのほか市民の企画・立案過程での参加に視点を置き、市の保有する情報を積極的に公開するとともに、市民の側からの意見集約を進めるなど、まちづくりに関する双方向型の情報システムを構築していきます。

以上の取り組みを通して、市民と行政がそれぞれの立場を尊重し、理解し合い、相互に協力しながら茂原らしいまちづくりを推進するための仕組みづくりを実現します。

1 コミュニティづくりの推進

地域コミュニティの形成に向けて、地域活動の支援や、生涯学習等の教育機会の充実、コミュニティ施設の整備充実等を総合的に取り組みます。

1. 生涯学習推進のための（仮称）生涯学習センターの設置
2. コミュニティ活動の振興、地域コミュニティ施設の整備充実
3. 防災対策のための自主防災組織の育成、指導及び支援
4. 家庭、学校、職場が一体となった地域ぐるみでの防災活動の推進

2 市民参加の充実と対話型行政の推進

市民の声を行政に反映させるため、多くの市民参加による対話型行政の整備充実を図ります。

1. 市民意識調査の実施
2. 市長への手紙、市政モニター制度の活用
3. 市長と話し合う会、各種団体との懇談会の開催

3 情報化の推進と積極的な情報提供

市民の企画・立案過程での参加に視点を置き、各事業の計画段階での積極的な情報公開を推進します。

1. マルチメディアを活用した広報活動、広報媒体の利用推進及び行政参加機会の充実
2. 総合的な情報公開制度の確立
3. インターネットを活用した市と市民、市民相互の情報交流や地域情報ネットワークの形成